

T20 Japan 2019 コミュニケ（概要仮訳）

“Seeking a Sustainable, Inclusive and Resilient Society”

（持続可能・包摂的・強靱な社会の実現に向けて）

経済成長を超越した新しいグローバルなアジェンダ設定に向けての国際的な議論・取組みの結果、持続可能・包摂的・強靱な社会の実現は、国際社会全体の目標となっている。

G20 各国は、持続可能な開発のための 2030 アジェンダやパリ協定の採択等、この目標実現に向けて足取りを進めてきているが、グローバル化の負の側面（格差拡大等）への対処、一層の貧困削減、ジェンダー間の公平性の確保、気候変動に対応した社会と技術の変化の促進、自然災害に対する強靱性強化など、引き続き多くの課題が未解決である。

加えて我々は、世界的な規模で広範・急速に進展している構造変化がもたらす様々な課題に直面している。具体的には、デジタルイノベーションの活用とそれに伴う労働市場等へのリスクへの対処、人口高齢化や移民への対処、多国間主義の危機をもたらしかねない保護主義の台頭といった課題があげられる。

こうした世界的課題に対処するためには、共通のビジョンを策定し共有することが喫緊に必要であり、次の 3 つのアプローチがその方向性の指針となろう。

1) 人的資本・物的資本への投資

今日の投資判断が世界経済の将来を左右するという意味で、投資、中でも人的資本への投資が重要。開発は人間中心で「誰も置き去りにしない」包摂的なもので、2030 アジェンダに沿ったものであるべき。人材開発政策は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジや女性の経済的エンパワーメント、第 4 次産業革命時代のスキル向上を促進すべき。

物的資本（インフラ）への投資も重要。当該地域の経済活動の活発化と共に、近隣地域にも正の波及効果をもたらすような質の高いインフラ投資が重要。こうしたインフラ投資は、気候変動や自然災害に対する強靱性の強化に寄与する。

投資の財源確保と有効利用のため、多くの途上国において、国内貯蓄の促進、金融市場の発展、外国直接投資の促進等が求められる。加えて、中小企業や個人向けのフィンテックの有効活用による金融包摂の促進や、サステナブル・ファイナンスの実現に向けた資源配分シフトの促進に向けたグローバルな取組みも付随すべき。

2) 分野横断的な課題に対する全体的かつ体系的な取組み

環境問題や公平性の問題といった分野を横断するグローバルな課題に効果的・効率的に対処するためには、政策の設計・実施において、分野間の縦割りを排して、各機関間の政策的な一貫性を重視するような全体的・体系的な取組みが求められる。経済・社会・政治・文化の違い、世界・地域・国・地方の違いを越えて、調和的かつ一体的なポリシーフレームワークを促進することが必要である。こうした枠組みの構築には、政策決定過程に多様なステークホルダーが関与する機会を与え、包摂的で、整合的で、多様な政策を目指すことが不可欠。

3) 効果的かつ強固なグローバル・ガバナンス構造

グローバルな課題に対処するための効果的な枠組みや議論の場が提供されるよう、グローバル・ガバナンス構造を一層強化することが必要。共通目標に向けた共同行動が取られるべく、各国が多国間主義に基づき win-win な解決策に向けて協調していくことへのコミットメントを改めて示すことが必要。この点で、国際経済協調の第一のフォーラムとしての G20 の指導力は極めて重要。

G20 がこうしたプロセスを主導するに当たっては、ルールに基づく自由で開かれた貿易・投資秩序や、安定的で強靱な国際金融システムを通じた共栄の促進を目指すべき。また G20 は、SDGs や気候変動といった喫緊のグローバルな課題への対処に向けた協調努力を促進していくべき。さらに G20 は、デジタル経済のように政策が発展途上である分野でも、グローバルな枠組みの構築や方針策定に際して重要な役割を果たしうる。

T20 Japanは、こうしたアプローチの具体化のため、10のタスクフォース（TF）による作業を通じ、革新的かつエビデンス（根拠）に基づく以下の政策提言をとりまとめた。特に、中小企業政策と人口高齢化については、日本をはじめとするアジア各国の経験が他国にとっても重要かつ有意義であることから、今回新たに加えた。

各タスクフォース（TF）からの主要提言

TF 1：持続可能な開発のための2030年アジェンダ

- ・ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の実現に向け、制御可能な変化とグローバルな連帯を主導するべき
- ・ すべての児童に質の高い教育を提供できるよう教育制度を変革するべき
- ・ 持続可能な開発に資金が向かうよう支援し、開発資金の配分改善を確保すべき
- ・ ビジネスの目的を再定義し、すべての利害関係者にとって有益な環境形成に向けた「持続可能な生態系」を創出するべき
- ・ 科学、技術、イノベーションをめぐる協力のための代替メカニズムの構築を通じ、途上国の技術的・財政的能力を構築するべき
- ・ 女性の経済的エンパワーメントを促進するべき

TF 2：安定と発展のための国際金融アーキテクチャー、暗号資産とフィンテック

- ・ 安定と発展の確保に向けて国際金融アーキテクチャーを強化するべき
- ・ フィンテックの推進と暗号資産の規制を通じ、金融システムを高度化するべき
- ・ 持続可能な社会の実現に向けたファイナンスを主流化するべき

TF 3：気候変動と環境

- ・ 脱炭素社会への移行に向け、野心的な取り組みを先導するべき
- ・ イノベーション、適切なテクノロジー、地域社会に根ざした再生可能プロジェクトを通じ、包摂的な脱炭素化社会を構築するべき
- ・ 世界、地域、国家、サブナショナルレベルでの循環型経済・社会を主流化するべき

TF 4：インフラ投資の経済効果とファイナンス

- ・ 土地信託の活用やスピルオーバー効果を加味した投資収益率向上により、質の

- ・ 高いインフラ投資の効果を最大化すべき
- ・ 環境問題解決のための効果的な仕組みを組み込んだ、質の高いインフラ開発を推進すべき
- ・ 強靱なインフラ開発の強化に向けた戦略を策定すべき

TF 5 : アフリカとの協力

- ・ 財政と債務の持続可能性を確保し、国内のリソースの活用を強化することにより、マクロ経済の安定に向けた統一アプローチについて合意すべき
- ・ 雇用主導型の成長、レジリエンスの高い食料システム、持続可能な開発の支援において多様な開発主体と手段を動員すべき
- ・ 経済統合の促進に向けてG20とアフリカ間の政策協調を強化すべき（アフリカの発展を妨げる政策の撤廃を含む）

TF 6 : 社会的一体性とグローバル・ガバナンス、政治の未来

- ・ 社会的結束とグローバル・ガバナンス向上のための手段として、コーポレートガバナンスを促進すべき
- ・ ルールベースの多国間グローバル・ガバナンスを強化により、国際協力を推進すべき
- ・ 社会的利益に貢献するための技術の導入と包摂的な政策立案プロセスの推進により、社会的結束と健全な政治を促進すべき

TF 7 : デジタル時代の仕事と教育の未来

- ・ 生涯学習・生涯就労を推進すべき
- ・ デジタルリテラシーをはじめとする未来型スキル向上を促進すべき
- ・ 経済のプラットフォーム化に対応する社会的保護を促進すべき

TF 8 : 貿易・投資とグローバル化

- ・ ルールベースの貿易体制の柱としてWTOを活性化させるべき
- ・ 「Data Free Flow（データの自由な流通）」を支援する政策によりデジタル革命に対応すべき
- ・ 持続可能で包摂的な成長のための継続的な貿易アジェンダを前進させるべき

TF 9 : ファイナンス・テクノロジーの発展に直面する中小企業政策

- ・ 起業、事業譲渡、人材育成の促進により起業家経済を推進すべき
- ・ デジタルテクノロジーを活用し、中小企業による人材へのアクセスを改善すべき
- ・ 中小企業のイノベーションと国際化を促進すべき

TF10 : 高齢化人口とその経済的影響+移民

- ・ 経済成長、マクロ経済の整合性、適応力に富んだ労働市場を促すような構造改革政策を実施すべき
- ・ 社会的保護のための諸制度を、貧困の緩和、富の蓄積、万人に対する十分な社会保障、財政の持続可能性という方向に向けて、再検討すべき
- ・ G20各国やその他の新興国における人口動態変化の影響に関して、データシステム、政策ツール、分析を整備すべき